

計算書類に対する注記（法人全体用）

社会福祉法人 光耀会

令和 2年 3月31日 現在

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金一職員の退職金の支出に備えるために、兵庫県民間社会福祉事業退職共済内訳書により期末要支給額を計上している。
- ・賞与引当金一職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積もり、賞与引当金として計上している。

3. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構（平成28年3月以前の入社職員のみ）と兵庫県民間社会福祉事業退職共済と中小企業退職金共済（平成28年4月以降の入社職員）の3つの退職給付制度に加入している。

4. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下の通りになっている。

(1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

(2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部拠点

「法人本部」

イ 沢谷荘拠点（社会福祉事業）

「施設入所」「生活介護」「短期入所」

ウ 東山荘拠点（社会福祉事業）

「施設入所」「生活介護」「短期入所」

エ 光耀会クラブ拠点（社会福祉事業）

「光耀クラブ」「第2光耀クラブ」

「第3光耀クラブ」「第4光耀クラブ」

「第6光耀クラブ」「第7光耀クラブ」

「第8光耀クラブ」

オ スクラム拠点（社会福祉事業）

「就労継続支援B型事業」

カ 相談支援ねくすと拠点（社会福祉事業拠点）

「計画相談支援」「地域相談支援」

キ ねくすと拠点（社会福祉事業）

「居宅支援事業」

ク かがやきさんだ拠点（社会福祉事業）

「放課後等デイサービス」「児童発達支援」

ケ 建設特別会計（社会福祉事業）

「光耀クラブ改築」

コ ねくすと拠点（公益事業）

「福祉有償運送」「日中一時支援事業」

サ 三田市基幹相談支援センター拠点（公益事業）

「きいてネット」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	114,961,095			114,961,095
建物	551,784,321	119,945,932	32,279,961	639,450,292
合 計	666,745,416	119,945,932	32,279,961	754,411,387

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	114,961,095	0	114,961,095
建物（基本財産）	971,953,172	332,502,880	639,450,292
土地	52,851,600	0	52,851,600
建物	143,013,208	118,625,200	24,388,008
構築物	49,267,980	26,201,490	23,066,490
機会及び装置	2,053,390	1,965,560	87,830
車輛及び運搬具	34,100,216	31,408,858	2,691,358
器具及び備品	58,717,854	50,793,596	7,924,258
権利	3,904,750	2,816,748	1,088,002
ソフトウェア	161,028	85,880	75,148
合 計	1,430,984,293	564,400,212	866,584,081

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	112,442,673	0	112,442,673
未収金	203,053	0	203,053
未収補助金	630,000	0	630,000
合 計	113,275,726	0	113,275,726

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合 計	0	0	0

10. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の 名称又は 氏名	住所	資産総額	事業の 内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の 兼務等	事業上 の 関係				
役員及 びその 近親者	岡本 征	-	-	当法人の 理事長	-	-	当法人の役員 当法人の借入 金に対する債 務保証	債務被保証 (注1)	-	-	-

◇取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 債務被保証については、当法人の金融機関からの借入債務につき当法人理事長岡本征が債務保証を引き受けている。当期末の債務被保証残高は、37,996,000円である。なお、保証料は支払っていない。

11. 重要な偶発債務

該当なし

12. 重要な後発事象

該当なし

13. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

計算書類の貸借対照表、資金収支明細書に記載している。

以上

計算書類に対する注記（本部拠点区分用）

社会福祉法人 光耀会

令和 2年 3月31日 現在

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 満期保有目的の債権等一償却原価法（定額法）
- ・ 上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 建物並びに器具及び備品一定額法

(3) 引当金の計上基準

該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 本部拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(㊸)）

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㊹)）

省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	9,625,600			9,625,600
合 計	9,625,600	0	0	9,625,600

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	9,625,600	0	9,625,600
土地（その他の固定資産）	52,851,600	0	52,851,600
合 計	62,477,200	0	62,477,200

7. 重要な後発事象

該当なし

8. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以 上

計算書類に対する注記（沢谷荘拠点区分用）

社会福祉法人 光耀会

令和 2年 3月31日 現在

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 満期保有目的の債権等一償却原価法（定額法）
- ・ 上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 建物並びに器具及び備品一定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・ 退職給付引当金一職員の退職金の支給に備えるため、兵庫県民間社会福祉事業退職金共済内訳書により期末要支給額を計上している。
- ・ 賞与引当金 一職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当該会計年度の負担に属する額を賞与引当金として計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構（平成28年3月以前の入社の職員のみ）と兵庫県民間社会福祉事業退職共済と中小企業退職金共済（平成28年4月以降の入社の職員）の3つの退職給付制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 沢谷荘拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(㉑)）

- ア 施設入所支援
- イ 生活介護
- ウ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㉒)）

省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	51,460,000			51,460,000
建物	477,236,157		24,521,428	452,714,729
合 計	528,696,157	0	24,521,428	504,174,729

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	51,460,000	0	51,460,000
建物（基本財産）	611,142,000	158,427,271	452,714,729
建物	12,347,976	6,003,605	6,344,371
構築物	33,781,127	21,426,160	12,354,967
車輛及び運搬具	12,415,276	12,415,267	9
器具及び備品	15,624,363	13,185,992	2,438,371
合 計	736,770,742	211,458,295	525,312,447

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	31,059,925	0	31,059,925
未収金	106,740	0	106,740
合 計	31,166,665	0	31,166,665

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以 上

計算書類に対する注記（東山荘拠点区分用）

社会福祉法人 光耀会

令和 2年 3月31日 現在

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 満期保有目的の債権等一償却原価法（定額法）
- ・ 上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 建物並びに器具及び備品一定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・ 退職給付引当金一職員の退職金の支出に備えるために、兵庫県民間社会福祉事業退職共済内訳書により期末要支給額計上している。
- ・ 賞与引当金 一職員の証の支給に備えるため、支給見込額のうち当該会計年度の負担に属する額を賞与引当金として計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構（平成28年3月以前の入社の社員のみ）と兵庫県民間社会福祉事業退職共済と中小企業退職金共済（平成28年4月以降の入社の職員）の3つの退職給付制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点の作成する財務諸表は以下の通りになっている。

(1) 東山荘拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3 (⑪)）

- ア 施設入所
- イ 生活介護
- ウ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3 (⑩)）

省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	50,000,000			50,000,000
建物	73,792,000		5,907,768	67,884,232
合 計	123,792,000	0	5,907,768	117,884,232

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	50,000,000	0	50,000,000
建物（基本財産）	240,109,076	172,224,844	67,884,232
建物	110,723,640	102,209,467	8,514,173
構築物	4,668,461	4,417,698	250,763
機械及び装置	1,848,190	1,848,188	2
車輛及び運搬具	17,404,080	16,278,459	1,125,621
器具及び備品	31,243,310	27,575,700	3,667,610
無形固定資産	3,706,750	2,816,748	890,002

合 計	459,703,507	327,371,104	132,332,403
-----	-------------	-------------	-------------

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
 [貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	45,797,844	0	45,797,844
未収金	84,313	0	84,313
合 計	45,882,157	0	45,882,157

9. 重要な後発事象
 該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の並びに資産、負債及び
 純資産の状態を明らかにするために必要な事項
 該当なし

以 上

計算書類に対する注記（スクラム拠点区分用）

社会福祉法人 光耀会

令和 2年 3月31日 現在

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金一職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当該会計年度の負担に属する額を賞与引当金として計上している。

2. 重要な会計方針の変更

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) スクラム拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3 (㉑)）

ア 就労継続支援B型事業

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3 (㉒)）

省略している。

4. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
機械及び装置	205,200	117,372	87,828
車輛及び運搬具	3,542,510	1,976,784	1,565,726
器具及び備品	803,968	722,691	81,277
合 計	4,551,678	2,816,847	1,734,831

6. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	9,261,950	0	9,261,950
合 計	9,261,950	0	9,261,950

7. 重要な後発事象

該当なし

8. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以 上

計算書類に対する注記（ねくすと拠点区分用）

社会福祉法人 光耀会

令和 2年 3月31日 現在

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権等－償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品－定額法

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点の作成する財務諸表は以下の通りになっている。

(1) ねくすと拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(⑩)）

ア 居宅支援事業

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(⑩)）

省略している

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	174,300	174,299	1
合 計	174,300	174,299	1

5. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	856,121	0	856,121
合 計	856,121	0	856,121

6. 重要な後発事象

該当なし

7. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以 上

計算書類に対する注記（相談支援事業所ねくすと拠点区分用）

社会福祉法人 光耀会

令和 2年 3月31日 現在

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金一職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当該会計年度の負担に属する額を賞与引当金として計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 相談支援事業所ねくすと拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3 (㊸)）

ア 計画相談支援

イ 地域相談支援

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3 (㊹)）

省略している。

4. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	219,660	219,659	1
合 計	219,660	219,659	1

6. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,901,971	0	1,901,971
合 計	1,901,971	0	1,901,971

7. 重要な後発事象

該当なし

8. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以 上

計算書類に対する注記（かがやきさんだ拠点区分用）

社会福祉法人 光耀会

令和 2年 3月31日 現在

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点の作成する財務諸表は以下のお通りになっている。

(1) かがやきさんだ拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(⑪)）

ア 放課後等デイサービス

イ 児童発達支援

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(⑩)）

省略している

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	318,000	172,250	145,750
器具及び備品	1,718,368	1,517,261	201,107
合 計	2,036,368	1,689,511	346,857

5. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,233,740	0	2,233,740
合 計	2,233,740	0	2,233,740

6. 重要な後発事象

該当なし

7. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以 上

計算書類に対する注記（光耀会クラブ拠点区分用）

社会福祉法人 光耀会

令和 2年 3月31日 現在

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法

2. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点の作成する計算書類は以下の通りになっている。

(1) 光耀会クラブ拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3 (㊶)）

ア 光耀クラブ イ 第2光耀クラブ ウ 第3光耀クラブ エ 第4光耀クラブ

オ 第6光耀クラブ カ 第7光耀クラブ キ 第8光耀クラブ

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3 (㊷)）

省略している

3. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	3,875,495			3,875,495
建物	756,164	119,945,932	1,850,765	11,851,331
合 計	4,631,659	119,945,932	1,850,765	122,726,826

4. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	3,875,495	0	3,875,495
建物（基本財産）	120,702,096	1,850,765	118,851,331
建物	19,623,592	10,239,878	9,383,714
構築物	10,818,392	357,632	10,460,760
車輛及び運搬具	738,350	738,348	2
器具及び備品	8,773,073	7,312,229	1,460,844
無形固定資産	198,000	0	198,000
合 計	164,728,998	20,498,852	144,230,146

6. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	13,706,788	0	13,706,788
未収金	12,000	0	12,000
合 計	13,718,788	0	13,718,788

7. 重要な後発事象

該当なし

8. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以 上

計算書類に対する注記（建設特別会計（GH）拠点区分用）

社会福祉法人 光耀会

令和 2年 3月31日 現在

1. 重要な会計方針

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点の作成する財務諸表は以下の通りになっている。

(1) 建設特別会計（GH）拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3 (㊶)）

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3 (㊷)）

省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし				
合 計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
該当なし			
合 計	0	0	0

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合 計	0	0	0

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合 計	0	0	0

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以 上

計算書類に対する注記（公益事業ねくすと拠点区分用）

社会福祉法人 光耀会

令和 2年 3月31日 現在

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日市場に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点の作成する財務諸表は以下の通りになっている。

(1) 公益事業ねくすと拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3 (㉑)）

ア 福祉有償運送

イ 日中一時支援事業

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3 (㉒)）

省略している

4. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	636,550	0	636,550
合 計	636,550	0	636,550

5. 重要な後発事象

該当なし

6. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以 上

計算書類に対する注記（三田市障害者基幹相談支援センターきいてネット拠点区分用）

社会福祉法人 光耀会

令和 2年 3月31日 現在

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金一職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当該会計年度の負担に属する額を賞与引当金として計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 三田市障害者基幹相談支援センターきいてネット拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(㊸)）

ア 三田市障害者基幹相談支援センターきいてネット

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㊹)）

省略している。

4. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	160,812	85,765	75,047
ソフトウェア	161,028	85,880	75,148
合 計	321,840	171,645	150,195

6. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	6,987,784	0	6,987,784
合 計	6,987,784	0	6,987,784

7. 重要な後発事象

該当なし

8. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以 上